令和5年度 第3回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和 5 年 10 月 24 日
出席評議員	石井評議員、桑原評議員、小泉評議員、甲原評議員、小林評議員、髙場評議 員、中川評議員(五十音順)
開催場所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター (JACK 大宮) 17 階
議題	

【報告事項】

- ①2024(令和6)年度平均保険料率について(協議事項)
- ②2024(令和 6)年度支部保険者機能強化予算の策定について(協議事項)
- ③令和5年度埼玉支部事業実施状況について
- ④その他

議事概要

評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。

① 2024(令和6)年度平均保険料率について(協議事項)

(学識経験者)

シミュレーションの前提として、賃金が上がると加入者一人あたりの医療給付金の伸びも高くなるとされている。たしかに過去のデータを見れば賃金に比べて高くなっているが、これらは関係しているのか。賃金が上がるということは医薬品の価格や診療報酬といった全体の物価も上がっていくという仕組みであり、直接的な関係ではなくそうした環境が想定されるということで良いか。

(事務局)

必ずしも賃金が上がれば受診者数が増えるといった関係性ではないと思う。あくまで全体として医療給付費が高くなっていくものと理解している。

(被保険者代表)

周りの賃金が上がるイコール製薬会社の方や医療従事者の賃金も上がるということであり、その結果、 薬品等の値段も上がるため医療費も上がるということではないか。

(事務局)

医療の進歩に伴い賃金が上がらずとも医療給付費が伸びる傾向にある。今回は、そこにプラスして賃金が伸びた分さらに医療給付費も伸びるという試算になっている。

(学識経験者)

今回、色々試算していただいているが、解散した赤字健保の流入と、高額医薬品の保険適用というマイナス要因が明確に含まれていない。このうち高額医薬品の部分については、一人当たりの医療給付費が賃金よりも多めに上がるという試算にてある程度吸収できると考えてよいか。

(事務局)

恐らくできると考えられる。

このシミュレーション自体、一番大きい要素である診療報酬部分は予測がつかないため、現状の延長線上で考えた場合のシミュレーションとなっている。将来予測するものではないため、現実とのギャップが将来的に出てくる可能性は否めない。

(学識経験者)

環境としては、どちらかと言えば楽観的ではなく、むしろ収支差が赤字になる要因の方が今後は多いと考えておいたほうが良いか。

(事務局)

ご認識のとおり。

(事業主代表)

協会の保険料財政の仕組み・現状についての説明が加入者・事業主にとって分かりにくい。加入者一人当たりの医療給付費の伸びの方が高いワニロ構造であり、いずれ財政を逼迫させるという構造的な問題を抱えているとしながら、準備金は毎年度積み上がっている。一般の方々にこの2つの状況を示しても相反するものと捉えられてしまうため、その点どのように説明すべきか検討していくべき。

(議長)(評議会の意見として)

【平均保険料率について】

埼玉支部としては平均保険料率 10.0%を維持すべきという意見である。

しかし、協会としても引き続き保険財政の持続性の観点から制度改正など国への働きかけを強化していくこと、協会の保険財政の仕組み・現状、特に赤字構造でありながら準備金が毎年度積み上がることについて加入者・事業主へより理解が深まる広報をさらに進めていくこと、都道府県料率が一定期間変動しない仕組み、フォーミュラ(料率の算定方法)の見直しについての検討を行うことをお願いすること、以上が評議会の意見ということでよろしいか。

(評議員)

了承

② 2024(令和 6)年度支部保険者機能強化予算の策定について(協議事項)

【健康保険委員の活動強化について】

(事業主代表)

小規模事業所は日々の業務で厳しく、なかなか目を向けられないところが多い。健康保険委員を委嘱することによって健康への気運を高め、健康維持に向けた環境作りを行うということだと思うが、こうした話は事業主(経営者)の意識から変えていく必要がある。健康保険委員そのものの役割とシステムをわかっていない事業所も多いため、各機関の役割を明確にした仕組みづくりをしていくべきではないか。

(被保険者代表)

健康保険委員の方の報酬や年1回の研修参加に伴う交通費といったものはすべて企業負担である状況で書面だけで案内していても理解されないのではないか。産別の代表が出席する連合埼玉の執行委員会の場を借りて説明会を開催し、各事業所に話を投げかけてはどうか。

(被保険者代表)

健康保険委員を置いている事業所であっても、健康保険委員になる理由や活動内容が分からないまま委嘱されている方が多い。そのため、本来しなければならない活動が蔑ろにされてしまっているというの

が現状。

(被保険者代表)

事業主(経営者)が健康への理解があり、健康に対する取り組みが自然とできるような環境であれば、 従業員の意識も高まり、書面で来た案内であっても見ようと思うようになる。

(学識経験者)

働き方改革などを見ても、経営者・トップの判断で社内改革が行われている事業所が多い。健康保険委員の在り方についても、特に1~9人の小規模事業所の委嘱率をあげていかないといけないと感じた。経営者の方々が健康保険委員の重要性を理解し、担当だけではなく会社全体として意識度を上げていけるような取り組みを今後していただきたい。

(事務局)

健康保険委員の委嘱拡大については、文書勧奨のほか、健康宣言をされる事業所には窓口となる方を健康保険委員としてご登録いただいている。健康保険委員の委嘱率が高いところが健診実施率も高いというのは、そうした部分も関連していると考えている。

(議長)(評議会からの助言として)

経営トップや担当役員レベルに届いていなければ、特に小さい事業所は動きにくい。来年度は、連合や 労働局といった他機関とコラボしながら、書面だけではなく実際にご説明に行くなどのアクションを起こし、 その効果を検証してみてはいかがか、以上が評議会からの助言ということでよろしいか。

(評議員)

了承

【上手な医療のかかり方の啓発について】

(学識経験者)

特に若年層を対象に上手な医療のかかり方を啓発していくとあるが、若年層は基本的に病院へは親が連れていくもの。その親御さん達に対し、埼玉県全体で診療時間の延伸や無償化といった安心して医療にかかれる制度を行っている一方、この啓発をおこなっていくというのはなかなか難しいと思う。現在の内容では病院に行くなといっていると捉えられかねず、ネガティブなイメージを与えてしまう。特に子育て世代にとってはイメージし難い内容なので、むしろ医師の働き方改革とコラボし、大病院ではなくかかりつけ医でも済むくらいのニュアンスにした方がよい。

(事業主代表)

上手な医療のかかり方という言い方では、時間外受診を上手に活用しましょうという逆の意味に受け取られる可能性がある。

(学識経験者)

本件は、言い方に気を付けていかないと協会のイメージダウンにも繋がる恐れがある。広報の手段としては、医師の働き方改革といったものを医師会が言っていく中で、それに合わせていく形にするとよいのではないか。

(事務局)

チラシを配っても届かないという問題がある。何か広報媒体は考えられないか。

(学識経験者)

埼玉県はドライバーが多いため、ラジオでの取り組みは良いと思う。その他だとやはり SNS。また、最近は情報過多なので HP に掲載しているだけではあまり閲覧されない。HP に誘導するために、掲載情報をfacebook や LINE といったもので業者とコラボして掲載してもらう形がよいのではないか。

(事務局)

乳幼児などの親は保育園に預けて働いている方が多いため、昼間に病院に通うとなると、会社の理解がないと難しい。その点について何かよいアプローチがあれば。

(学識経験者)

育児休業や育児時間、看護休暇といったものを取りやすくすることではないか。

(事業主代表)

採用時にも取得率を出したりしている。やはり今は福利厚生がどうかということが重要なポイントとなっている。

(学識経験者)

健康保険委員の委嘱とともに、福利厚生の充実が企業イメージ向上につながるということを伝えていくことが会社の理解につながるのではないか。また、素晴らしい企業の事例は新聞などで取り上げていただくのもよいと思う。

③ 令和5年度埼玉支部事業実施状況について

(学識経験者)

健康保険宣言事業者数の目標が 1170 とあり、現在 918 ということだが、目標は達成できそうか。 (事務局)

宣言事業者の目標値は達成すべく力を入れているところ。協議会にご参画いただいている各団体のご協力をいただき広報していただきながら宣言まで押し上げていくような考えのもと、下期取り組む予定としている。

④ その他

(学識経験者)

マイナ保険証について、何か追加情報はあるか。

(事務局)

特に最新情報はないが、予定通り行われると思われる。スタートの具体的な日程はまだ決まっていない。

(学識経験者)

何か追加情報があれば共有いただきたい。

特記事項

・次回は、令和5年12月開催予定